

仙台市子ども読書活動推進計画 2024



令和6年3月
仙台市教育委員会

目次

はじめに	1
第1章 「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」策定の趣旨と位置付け	2
1 子どもの読書活動の意義	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 持続可能な開発目標（SDGs）との関連	3
第2章 子ども読書活動を取り巻く状況	4
1 子ども読書活動を取り巻く状況	4
(1) 社会全体の状況	4
(2) 仙台市の子どもの読書活動の状況	5
2 「第五次子ども読書活動推進基本計画」(国)について	11
3 「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」(県)について	11
第3章 「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」の取組状況と課題	12
1 計画の目的	12
2 基本の方針	12
3 重点的な取組の実施状況と課題	12
(1) 家庭における読書活動の推進	12
(2) 地域における読書活動の推進	13
(3) 学校における読書活動の推進	13
(4) 図書館における読書活動の推進	14
(5) 課題等	15
4 成果指標と実績	15
第4章 「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」の目的と基本の方針	17
1 計画の目的	17
2 基本の方針	17
3 読書活動の状況を把握するための指標	18
第5章 子ども読書活動の推進のための取組	19
■ 重点的な取組一覧	19

1	方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供.....	20
	(1) 家庭における取組.....	20
	(2) 地域における取組.....	21
	(3) 学校における取組.....	21
	(4) 図書館における取組.....	22
2	方針2 子どもの読書環境の整備・充実.....	24
	(1) 地域における取組.....	24
	(2) 学校における取組.....	24
	(3) 図書館における取組.....	26
3	方針3 子どもの読書に関する理解の促進.....	28
	(1) 家庭における取組.....	28
	(2) 地域における取組.....	28
	(3) 学校における取組.....	28
	(4) 図書館における取組.....	29
4	方針4 家庭, 地域, 学校, 図書館, ボランティアなどの連携・協力.....	30
5	推進体制.....	31

【資料編】

1	読書活動に関する用語説明.....	32
2	「令和4年度子供読書活動に関するアンケート調査」の結果.....	34
3	「みやぎ子供の読書活動推進に関する学校状況調査」結果.....	44
4	子どもの読書活動の推進に関する法律.....	45
5	仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会設置要綱.....	47
6	仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 委員名簿.....	48
7	仙台市子ども読書活動推進計画 2024 策定に関する協議経過.....	49

はじめに

子どもにとって読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です（「子どもの読書活動の推進に関する法律」より）。

仙台市では、平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成16年12月に「仙台市子ども読書活動推進計画」を策定しました。以降、おおむね5年ごとに策定される国の基本計画を踏まえながら、平成24年3月に第二次計画を、平成29年1月に第三次計画を策定し、家庭、地域、学校、図書館等様々な場所、機会において子どもが読書に親しむことができるよう取組を進めてきました。

第四次計画にあたる本計画においては、第三次計画期間（平成29年度～令和5年度）における社会情勢の変化を鑑みつつ、これまでの子どもの読書活動に関する取組を検証しながら、子どもが他者と関わりながら生活の中で読書に親しみ、心豊かに、しなやかに生きる力を育むことができるよう、子どもの読書活動のさらなる推進を図っていきます。

第1章 「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」策定の趣旨と位置付け

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもたちは読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な価値観や文化への理解を深めたりすることや、読解力や想像力、思考力を養うことができます。「OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2018 年度調査のポイント」（文部科学省・国立教育政策研究所）においては、読書を肯定的にとらえる生徒は、読解力を測る調査で得点が高い傾向にあると示されています。

また、読書を通して自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、探究心や真理を求める態度を培うことができます。こうした資質や能力は、複雑で予測困難な現代において、子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくための土台となります。

東日本大震災後、本や絵本は、不安に直面していた仙台市をはじめとする被災地の子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。本を読むことそのものの楽しさや、読書体験によって得られる充実感、満足感は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（well-being）*1につながることを期待されます。

全ての子どもたちにとって、読書活動の楽しさや豊かさと、それによってもたらされる恵沢が開かれたものとなるよう、読書の意義を市民一人ひとりが改めて認識し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村子ども読書活動推進計画として、「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」を引き継ぐものです。「仙台市基本計画」及び「仙台市教育構想 2021」、「仙台市図書館振興計画 2022」を踏まえ、本市における子どもの読書活動推進に関する基本方針と、その達成に向けて講ずるべき施策の方向性を示し、市全体で子どもの読書活動を推進していくために策定します。

なお、子どもの読書活動推進のための施策は、子育てや学校教育に関する部局含め、様々

*1 「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）によると、ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」とされている。

な部局や施設にわたって行われていることから、相互の働きかけや連携により、組織横断的に取り組んでいきます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

持続可能な開発目標（SDGs）では、「誰ひとり取り残さない」を理念とし、実現に向けた17の目標を掲げています。SDGsの理念や目標を実現していくためには、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和、開発といったグローバルな課題を自らの課題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められています。読書活動には、子どもの頃からこのような様々な課題や世界で起きていることに興味を持ち、目を向けるきっかけとなるなどの役割が期待されます。

本計画においては、以下の17の目標のうち、特に「4（質の高い教育をみんなに）」「10（人や国の不平等をなくそう）」「17（パートナーシップで目標を達成しよう）」が関連することから、これらも踏まえて、各種施策を推進します。



第2章 子ども読書活動を取り巻く状況

1 子ども読書活動を取り巻く状況

(1) 社会全体の状況

平成29年度から令和5年度にかけて、「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」を進めてきたところですが、この間も関係法の整備やデジタル化のさらなる進展等、子どもの読書活動を取り巻く状況に様々な変化が生じました。

令和元年6月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が制定され、障害の有無に関わらず、全ての人が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を目指し、視覚障害者等の読書環境の整備を推進することが定められました。

また、令和3年9月のデジタル庁設置をはじめとして、政府全体でデジタル社会の形成を目指す取組が進められており、学校教育のデジタル化や、GIGAスクール構想による児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が進められました。

令和4年1月には、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定されました。全ての小中学校等において、「学校図書館図書標準」（平成5年3月29日付け文部省初等中等教育局長決定）の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館*2への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとされています。

情報通信手段の普及は子どもたちにとっても身近な変化であり、例えば、児童生徒のスマートフォンの利用率は年々上昇の傾向が見られます*3。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等、情報通信手段の多様化も進んでいます。

また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大を受け、学校の臨時休業や、図書館*4の臨時休館及び開館時間の短縮等が行われ、子どもの図書へのアクセスが一定期間制限されました。

このような、情報環境の変化やパンデミック下の生活が、子どもの読書活動に影響を及ぼした可能性も考えられます。

*2 学校図書館法に基づき、小学校、中学校、高等学校等において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集・整理・保存し、児童・生徒及び教員の利用に供するため設けられる学校の設備をいう。「学校図書室」と呼ばれることも多い。

*3 令和4年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）より。

*4 本計画においては、仙台市立図書館を「図書館」と表記し、学校図書館と区別する。

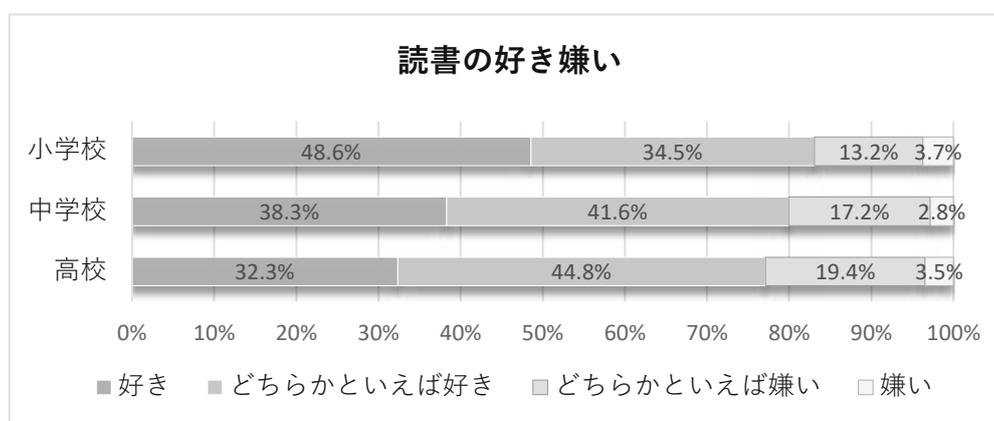
(2) 仙台市の子ども読書活動の状況

①「令和4年度子供読書活動に関するアンケート調査」より

宮城県は、県内の子どもの読書活動の状況を把握するため、令和4年度に県内の小学校、中学校、高等学校から抽出した児童生徒を対象として、「令和4年度子供読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

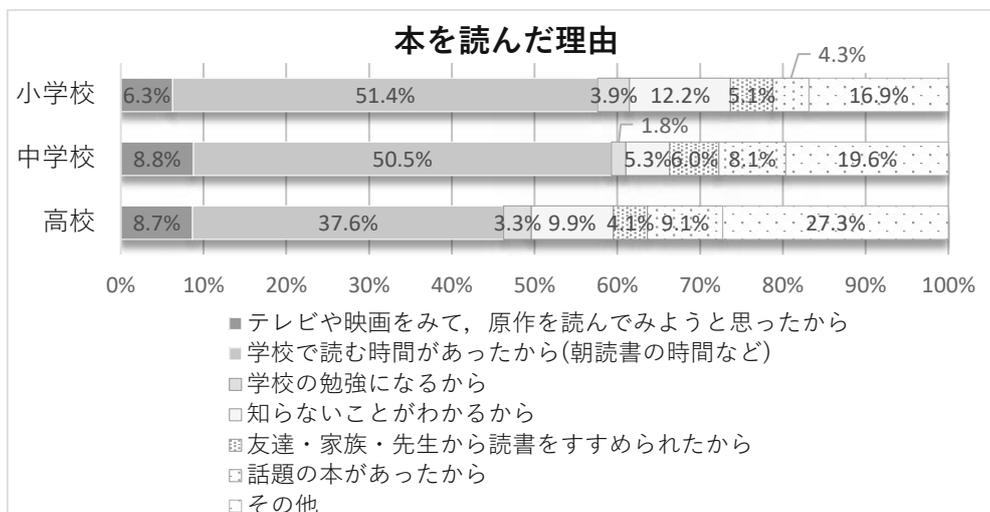
以下は、全体の結果からいくつかの調査項目と、それに対する仙台市立小学校・中学校及び仙台市内にある高等学校の児童生徒の回答状況を抜粋したものです。(調査の概要や他の調査項目については資料編参照)。

ア 「本を読むことが好きですか」という質問に対する回答状況



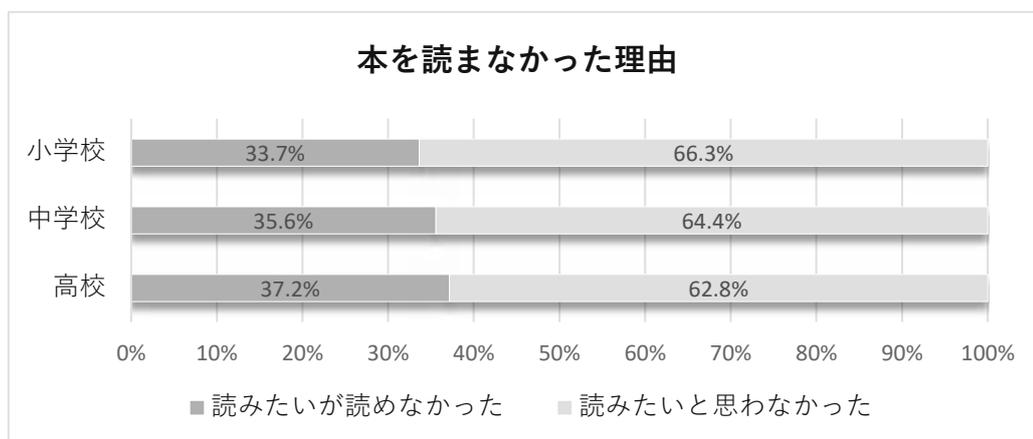
「本を読むことが好きですか」という質問に対して、仙台市の小学生の8割以上、中学生・高校生の7割以上が「好き」・「どちらかというとき好き」と回答しており、読書好きな子どもが多くいることがわかります。

イ 調査期間(令和4年11月)の1か月間に本を読んだ場合、「本を読んだ理由は何ですか」という質問に対する回答状況



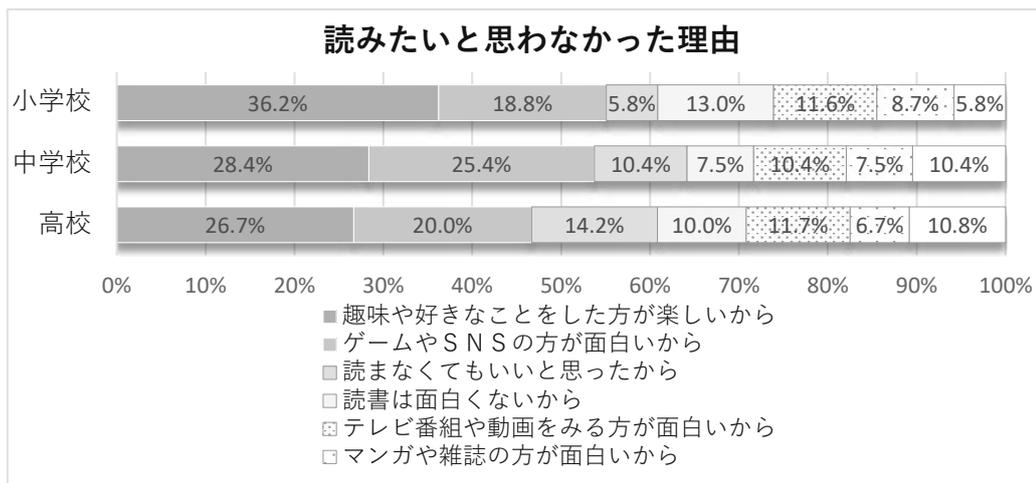
調査期間である令和4年11月に本を読んだ理由として、「学校で読む時間があったから」が小・中学生で約5割、高校生で約4割と最も多く、「その他」が小・中学生で約2割、高校生で約3割と続いています。「その他」の内容としては、「読書が好きだから」、「本は面白いから」、「習慣だから」、「勉強の息抜きになるから」、「暇だったから」等がありました。

ウ 調査期間(令和4年11月)の1か月間に本を読まなかった場合、「本を読まなかった理由は何ですか」という質問に対する回答状況



本を読まなかった理由として「読みたいと思わなかった」が小学生で約7割、中学生・高校生で約6割となっており、「読みたいが読めなかった」(小学生：約3割、中学生・高校生：約4割)を上回っています。

エ 「読みたいと思わなかった理由は何ですか」という質問に対する回答状況

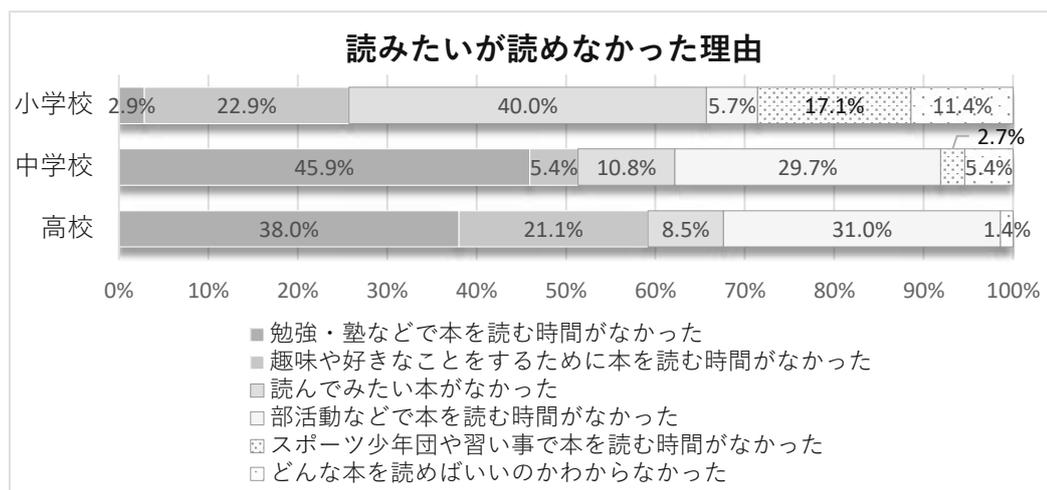


「読みたいと思わなかった」理由としては、小学校・中学校・高等学校全ての学校段階において「趣味や好きなことをした方が楽しいから」(小学生：約4割、中学生・高校生：約3割)が最も多く、「ゲームやSNSの方が面白いから」(小学生：約2割、中学生：約3割、高校生：2割)が続きました。読書以外の余暇の過ごし方として、メデ

ィアの使用の比重が大きくなっていることが読み取れます。

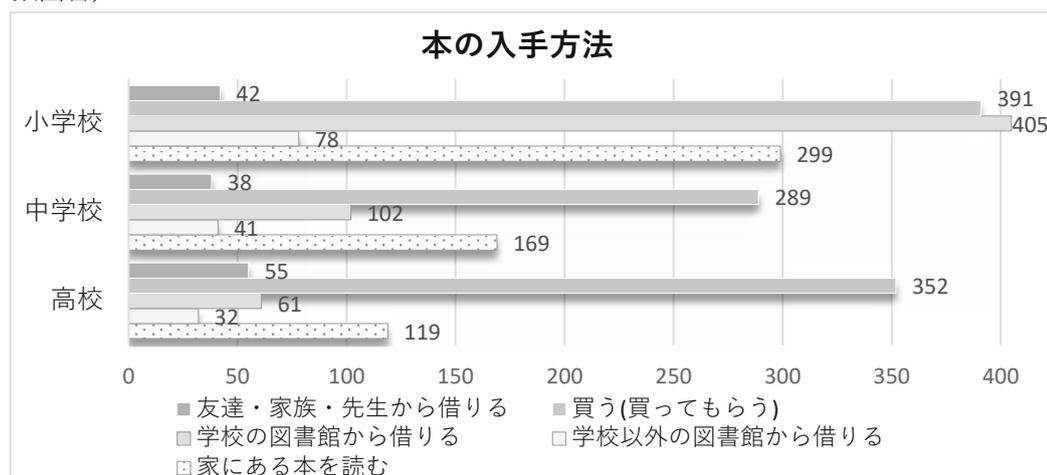
また、小学校・中学校・高等学校と学校段階が上がるにつれて「読まなくてもいいと思ったから」という回答割合が大きくなっており、年齢を重ねるとともに読書から遠ざかる傾向が見られます。

オ 「読みたいが読めなかった理由は何ですか」という質問に対する回答状況



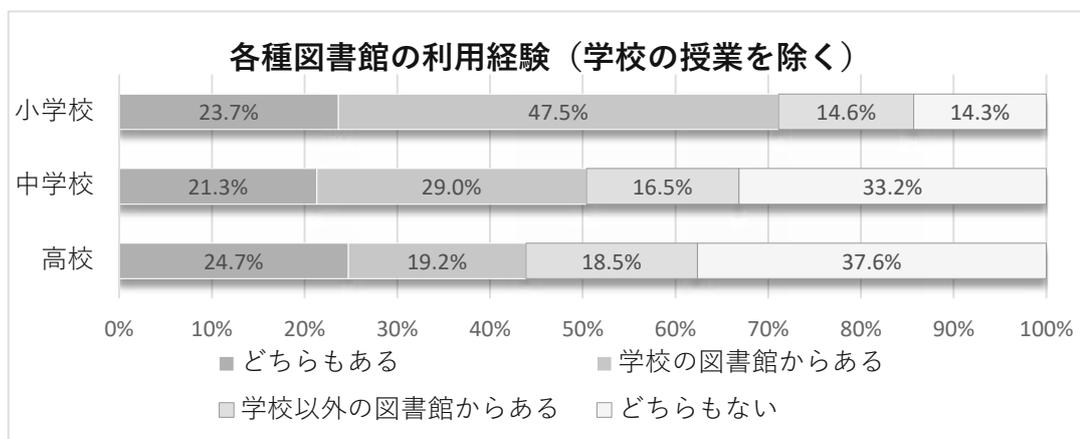
「読みたいが読めなかった」理由としては、小学生では「読んでみたい本がなかった」が4割、中学生・高校生では「勉強・塾などで本を読む時間がなかった」がそれぞれ約5割、約4割と最も多くなっています。

カ 「どのようにして本を手に入れることが多いですか」という質問に対する回答状況（複数回答）



本の入手方法については、小学生では「学校の図書館から借りる」(405)、「買う(買ってもらう)」(391)という回答が多くなっています。中学生・高校生では「買う(買ってもらう)」(中学生：289, 高校生：352)が最も多く、「家にある本を読む」(中学生：169, 高校生：119)が続いています。

キ 「学校の授業以外で図書館から本を借りたことがありますか」という質問に対する回答状況



また、「学校の授業以外で図書館から本を借りたことがありますか」という質問について、小学生は約5割が学校の図書館から借りたことがあり、約2割が学校の図書館からも、地域や児童館の図書館からも借りたことがあると回答しています。中学生・高校生では、学校の図書館からも学校以外の図書館からも借りたことがないとする回答が最も多くそれぞれ約3割、約4割でした。同時に、中学生の3割近くが学校の図書館から借りたことがあり、高校生の約2割が学校の図書館からも学校以外の図書館からも借りたことがあると回答しています。

②「みやぎ子供の読書活動推進に関する学校状況調査」より

以下は、宮城県が県内の小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校を対象に実施した「みやぎ子供の読書活動推進に関する学校状況調査」の結果から、仙台市立小学校・中学校における「子供の読書活動推進に向けた取組」の実施状況を抜粋・集計したものです。

ア 仙台市立小学校

	学校数 (回答数)	子供の読書活動推進に向けた取組						
		読み聞かせ	家読 (うちどく)	朝読書	子ども司書	ブック トーク	書評合戦 (ビブリアバトル)	読書会
令和元年度	120校	118校	54校	118校	22校	117校	16校	28校
令和2年度	119校	111校	53校	111校	16校	118校	14校	28校
令和3年度	118校	109校	62校	114校	10校	110校	14校	26校
令和4年度	118校	115校	68校	112校	9校	110校	12校	23校

イ 仙台市立中学校

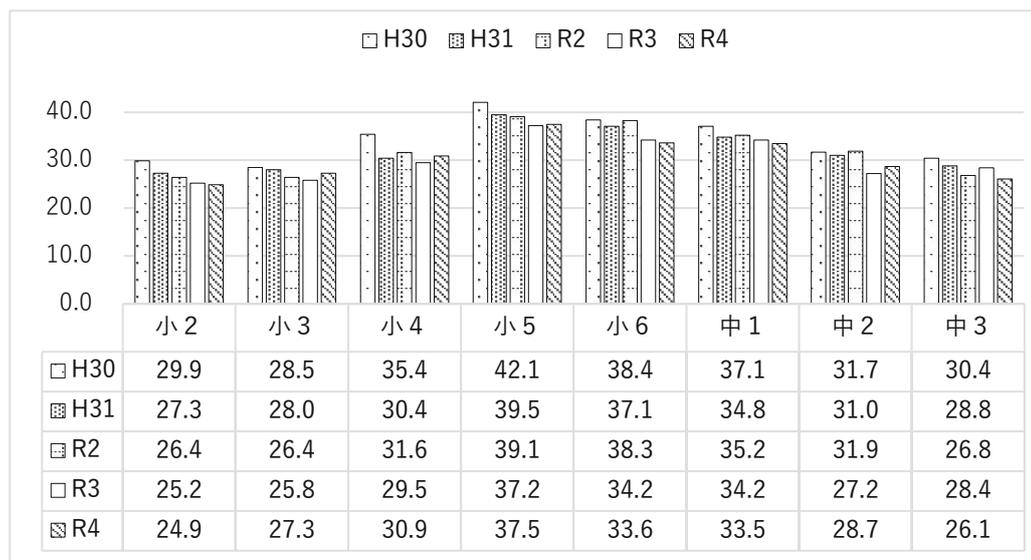
	学校数 (回答数)	子供の読書活動推進に向けた取組						
		読み聞かせ	家読 (うちどく)	朝読書	子ども司書	ブック トーク	書評合戦 (ビブリアバトル)	読書会
令和元年度	64校	8校	10校	56校	4校	22校	9校	2校
令和2年度	64校	10校	10校	52校	6校	18校	9校	2校
令和3年度	64校	9校	10校	51校	6校	18校	5校	3校
令和4年度	64校	10校	10校	46校	4校	22校	8校	3校

小学校では、9割以上、ほぼ全ての学校で読み聞かせ、朝読書、ブックトークが行われています。中学校では、読み聞かせは1～2割、ブックトークは約3割に留まるものの、朝読書は約7～9割の学校で実施されています。学校によっては家読や読書会といった多彩な活動が行われています。

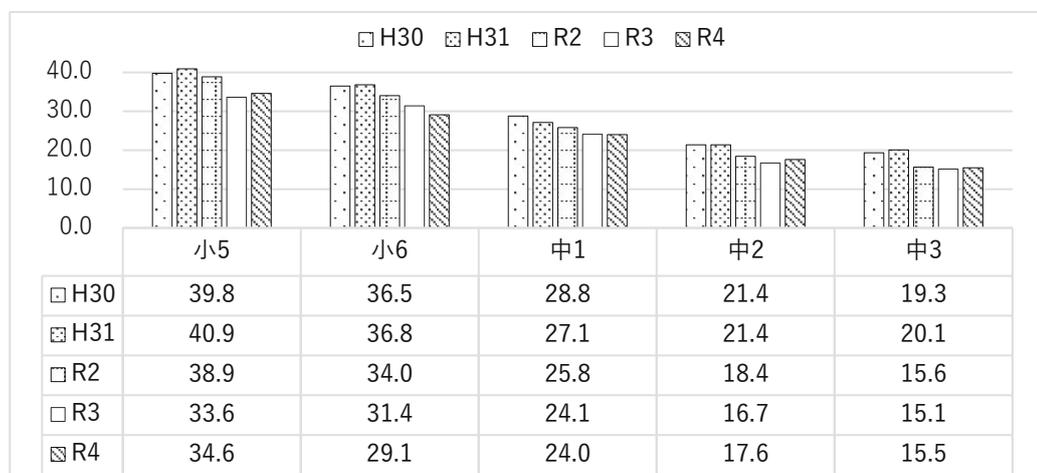
③「令和4年度 仙台市生活・学習状況調査」より

以下は、仙台市が児童生徒の学習状況の現状や課題を全市的な規模で的確かつ客観的に把握・分析することによって、学習状況に関する様々な教育施策の成果と課題を検証し、確かな学力の育成に役立てること等を目的として、全市立小学校・中学校・中等教育学校を対象に実施した「仙台市生活・学習状況調査」の結果から、読書に関わる回答を抜粋したものです。

ア 学校の授業時間以外に、ふだん（月曜から金曜）1日当たり30分以上読書をする児童生徒の割合（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く）



イ 昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校の図書室や地域の図書館に月1回以上行く児童生徒の割合



仙台市生活・学習状況調査の結果では、学校の授業時間以外で1日30分以上読書をする児童生徒と、月1回以上学校の図書室や地域の図書館へ行く児童生徒の割合はともに減少傾向にあります。

2 「第五次子ども読書活動推進基本計画」(国)について

国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月から「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

令和5年3月に策定された第五次基本計画(計画期間:おおむね5年間)は、基本の方針として「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4点を掲げています。全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるように、社会全体で子どもの読書活動を推進することとしています。

3 「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」(県)について

宮城県では、平成31年4月に「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」(計画期間:令和元年度から令和5年度まで)を策定しました。「みやぎの子供が、自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生きる力を身に付けること」を目指し、「楽しむ読書の推進」、「調べる読書の推進」、「考える読書の推進」の3点の基本方針を掲げ、県内の子どもの読書活動を推進することとしています。

また、これらを実現するため、「家庭・地域・学校・図書館での読書活動の推進」、「子供読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進」、「子供読書活動の啓発・広報の推進」の3点の活動方針を定めています。

第3章 「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」の取組状況と課題

平成29年1月に策定した第三次計画においては、第一次計画、第二次計画に引き続き4つの基本の方針を掲げ、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

1 計画の目的

子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくる

2 基本の方針

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供
- (2) 子どもの読書環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書に関する理解の促進
- (4) 家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどの連携・協力

3 重点的な取組の実施状況と課題

上記の目的と基本の方針に基づき、読書活動の拠点となる家庭、地域、学校、図書館において子どもの読書活動の推進に取り組んできました。第三次計画で掲げた重点的な取組の実施状況は次のとおりです。

(1) 家庭における読書活動の推進

① 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進

図書館が作成した乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」を、3～4か月児育児教室の際に配布し、子どもの読書活動に関する保護者の理解の促進と、家庭での読み聞かせの促進を図りました。

② 様々な機会を活用した家庭での読書習慣のきっかけづくり

家庭における読書習慣形成のきっかけをつくるため、図書館、市民センター、のびすく等で読み聞かせ会やおはなし会を実施しました。

③ 家族が一緒に読書し、同じ話題を共有する「家読（うちどく）」の推進

家族が一緒に読書をし、話題を共有する「家読（うちどく）」を推進するため、図書館でおすすめの本の展示や、リストの作成、配布を行いました。また、学校で家読の日

を設定し、家庭での読書活動を促すなどの取組例を事例集としてまとめ、全校への配布や市ホームページへの掲載により周知を図りました。

(2) 地域における読書活動の推進

① 市民センターにおけるボランティア養成等の推進と子ども向け事業の充実

生涯学習支援センターにおいて、ボランティアのスキルアップにつながる研修を実施しました。また、市民センターでは地域のニーズに応じてボランティアによる親子、幼児、児童等を対象とした読み聞かせ会を実施しました。

② 児童館やのびすくなど子育て支援施設における事業の推進

絵本の読み聞かせやブックトークを実施するとともに、読み聞かせに関する講座等の開催により絵本の読み方、楽しみ方について啓発を行いました。

(3) 学校における読書活動の推進

① 読書習慣の確立とアクティブ・ラーニングの視点からの読書指導の充実

始業前の朝読書等により、児童生徒の読書習慣の確立に努めました。また、地域のボランティアや図書館職員による読み聞かせやブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）といったコミュニケーションを伴う読書活動により、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの読書指導の充実に取り組みました。

② 学校図書館活用を推進していくための体制の充実

平成 29 年度からは学校図書館運営について積極的に取り組む学校を「学校図書館運営モデル校」として選定し、図書購入費、備品購入費を重点的に配分することで蔵書の充実と図書館の環境の整備に努めました。平成 29 年度から令和 5 年度の間で延べ 68 校がモデル校として活動しました。

また、同じく平成 29 年度から、図書館が学校への図書配送サービスを開始し、子どもたちがより多くの本を、より便利に借りることができるようになりました。令和 4 年度には、前年度に開始された「せんだい電子図書館」*5の特別利用 ID を各学校に配布し、GIGA スクール構想により児童生徒 1 人につき 1 台整備された端末で読書ができる環境を整えました。

* 5 電子図書館とは、実際に図書館に行かなくても、インターネットを通じてパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読み、返却や予約ができるサービスをいう。利用には ID が必要で、「せんだい電子図書館」では利用者カードの番号を ID としているが、学校には別途「特別利用 ID」を発行し、利用者カードを持っていない児童生徒も含めて活用できるようにしている。

③ 読書指導に関する教職員の意識と能力の向上

司書教諭，図書館教育担当教諭や学校図書事務員を対象とした学校図書館運営の研修を実施したり，市立図書館職員と学校図書事務員の情報交換の場を設けたりすることにより，読書指導に関する関係者の意識と能力の向上に努めました。

(4) 図書館における読書活動の推進

① 家庭，地域，学校との協働による家庭での読書習慣のきっかけづくり

子どもの読書習慣のきっかけづくりに向けて，市内 77 か所を巡回する移動図書館の車両の外装を，仙台市出身の絵本作家の協力を得て子どもが親しみやすいデザインとしたほか，地域文庫の活動支援，保育所・児童館への絵本の貸出等を行いました。

また，学校と連携し，朝読書用パッケージ等の貸出，図書館利用学習や，図書館職員と学校図書事務員との情報共有に取り組むとともに，ボランティア団体と協働しながら，小中学校でブックトークを行いました。

平成 29 年度には，読んだ本のタイトルや感想，日付を記録する読書通帳の配布を開始しました。令和 4 年度から 5 年度にかけては，40 冊分記録するとプロスポーツの観戦チケットを受け取れるスポーツ読書通帳を発行し，学校を通して市内の小学生全員に配布しました。

② ヤングアダルト世代への読書支援

中高生，いわゆる「ヤングアダルト (YA)」世代に選書サポーターや YA 図書委員会の委員になってもらい，同世代に向けた情報発信の機会を創出しました。また，活動の成果をパンフレットやブックリストにして配布するとともに，「YA 通信」，「YA 瓦版」発行や，ホームページ「YA 中高生のページ」における推薦図書，イベント情報の掲載による広報を行いました。

③ 子供図書室の機能の充実

泉図書館に設置している子供図書室において，テーマ展示，複本の充実，夏休みの宿題を応援するコーナーの設置等，子どもの興味を引く工夫や子供図書室通信の配布，児童文学者講演会の開催により図書館利用の促進を図りました。また，子育て支援施設のびすく泉中央と連携したおはなし会を定期開催し，子どもが本や物語に親しむ機会を提供しました。

④ 障害のある子どもの読書を助ける資料の収集と貸出の充実

全ての子どもたちが読書を楽しめるよう，子供図書室をはじめ，各館において触る絵本等のバリアフリー資料を収集，提供するとともに，関連所蔵リストの作成と適時の更新，ホームページへの掲載を行いました。令和 2 年度にマルチメディアデイジー

(DAISY) *6資料の貸出を開始し、利用促進に向けて広報を行いました。また、「せんだい電子図書館」では、音声読み上げ機能のある資料も提供しています。

⑤ 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進（再掲）

乳幼児の保護者向けに、おすすめの本を掲載したブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」を作成しました。3～4か月児育児教室等の機会に配布し、子どもの読書活動に関する保護者の理解の促進と、家庭での読み聞かせの促進を図りました。

令和4年度からは、乳幼児や妊娠期の親に向けたおはなし会等の事業について、地域文庫等の協力を得るとともに栄養士による育児相談とあわせて実施しています。また、乳児への読み聞かせを行うボランティアの養成を行っています。

(5) 課題等

第三次計画においては、子どもの読書活動の推進のため、様々な取組を実施し一定の成果が得られたものの、学校段階が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向が依然として見られます。また、参加者数が少ない事業や新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小を余儀なくされた事業もありました。事業やイベントの参加者数回復を目指しながら、対象者に情報が届くよう広報の工夫等の見直しも適宜行いつつ、子ども読書活動の推進が、より一層広がりを持ったものになるために、各年齢層に合わせた効果的な啓発の方法を探り、本計画の趣旨や内容をより多くの子どもや関係者に知ってもらう機会を積極的に設けていくなど、気軽に本に触れられる機会や読書の楽しさ・重要性を認識できるような環境づくりを意識し、今後も発達の段階に応じた読書習慣の定着に向け取組の継続や強化が求められます。

4 成果指標と実績

市立図書館、学校図書館における児童書蔵書冊数や貸出冊数は、おおむね目標値を上回ったものの（成果指標③～⑤）、1日に30分以上読書する児童生徒の割合や、図書館へ月1回以上行く児童生徒の割合については目標値を下回るとともに減少傾向となっています（成果指標①、②）。また、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）については、小学校ではあと一歩という結果ですが、中学校では目標値と実績に大きな開きがあります（成果指標⑦）。

子どもたちの現状として、学習や部活動、習い事等で忙しく、読書に時間を割くことが難しかったり、SNS やゲーム等の様々なメディアに対して、より大きな関心を寄せていたり

* 6 電子書籍の一つ。デイジー（DAISY）は Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際基準規格を指す。

といったことが考えられます。

図書館を訪れる頻度や、おはなし会の参加人数については、新型コロナウイルス感染症の流行による外出の抑制等も要因として考えられます（成果指標②、⑥）。

成果指標			第一次実績	第二次実績	第三次実績	第三次目標
			平成 22 年度	平成 27 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
①	家や図書館でふだん(月～金)1日に30分以上読書する児童生徒の割合	小6	40.2%	39.0%	33.6%	45%以上
		中3	31.4%	30.8%	26.1%	35%以上
②	昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館へ月1回以上行く児童生徒の割合	小6	39.4%	38.4%	29.1%	45%以上
		中3	21.2%	18.8%	15.5%	25%以上
③	市立図書館児童書蔵書冊数(15歳以下1人あたり)		4.8冊	5.1冊	5.5冊	5.5冊以上
④	市立図書館児童書貸出冊数(15歳以下1人あたり年間平均)		8.5冊	9.1冊	11.3冊	10.5冊以上
⑤	市立小・中学校の学校図書館貸出冊数(1人あたりの年間平均)	小	32.4冊/年	37.3冊/年	45.5冊/年	37冊/年以上
		中	6.2冊/年	6.4冊/年	6.0冊/年	9冊/年以上
⑥	市立図書館おはなし会参加人数		7,947名	11,965名	6,654名	12,000名以上
⑦	1か月に1冊も本を読まない子ども割合(不読率)	小	—	—	3.1%	3%以下
		中	—	—	24.7%	12%以下

①、②…仙台市標準学力検査及び仙台市生活・学習状況調査より

③、④、⑥…仙台市図書館要覧より ※③、④は仙台市図書館全体の児童書蔵書冊数、団体文庫分を除く児童書貸出冊数を、15歳以下人口で除したもの

⑤…教育課程ヒアリングのための資料より

⑦…児童生徒の1か月の平均読書冊数の調査より

第4章 「仙台市子ども読書活動推進計画2024」の目的と基本的方針

1 計画の目的

子どもが他者*7と関わりながら生活の中で読書に親しみ、読書体験を通して心豊かに、しなやかに生きる力を育むことができる環境をつくる

子どもが読書に親しむためには、子ども自身が読書の楽しさを知ることに加え、保護者や教員をはじめとした身近なひとの理解や支えが必要です。市民一人ひとりが子どもの読書活動の意義を共有し、社会全体で推進していくという気運を高めることで、子どもが読書体験により様々な言葉や価値観、考えを培い、豊かな心としなやかに生きる力を育むことができる環境づくりを目指します。

2 基本的方針

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが読書の楽しさ、大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校、図書館等といった身近な場所において、子どもが読書に触れ、親しむことができる機会を幅広く提供していきます。

また、子どもの発達段階に応じた読書活動支援を行い、子どもが読書を継続的に楽しむことのできる力を育て、不読率の低減を目指します。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが興味を抱き、感動をおぼえる良質な本を身近に整えるなど、デジタル社会への対応を含めた読書環境の整備・充実を図ります。

また、バリアフリー資料の収集、整備により、多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書機会の確保に努めます。

さらに、学校の教職員や地域の施設の職員、ボランティア等、子どもの読書活動を支える人材の育成や活動の支援に取り組みます。

(3) 子どもの読書に関する理解の促進

子どもの身近にいる大人に対し、児童書や子どもの読書に関する活動等の情報を幅広く提供するとともに、本計画の周知を行い、子どもが本を読むことの意義や大切さについて

*7 保護者や保育士、児童館職員、教職員、図書館職員、読み聞かせやブックトークのボランティアといった人びとや、感想を共有する友だちどうし等、個人の読書活動を支え、深める様々な他者との関わりが想定されます。

て啓発を図ります。

また、子どもだけでなく大人も読書に親しめる環境づくりを通して、子どもの読書活動に対する理解を深め、社会全体で子どもの視点に立った読書活動を支える気運を高めま

(4) 家庭，地域，学校，図書館，ボランティアなどの連携・協力

家庭，地域，学校，図書館，ボランティア等，子どもの読書活動を取り巻く様々な主体が相互に協力し，連携を図りながら計画を推進します。

3 読書活動の状況を把握するための指標

子どもを取り巻く環境が大きく変化し，読書活動に影響を与えている可能性もありますが，子どもの読書活動の状況を把握するうえで下記の指標は有用と考えられるため，引き続き計測し，計画の進捗や効果の検証のために活用していきます。

	項 目		令和4年度実績
①	家や図書館でふだん（月～金）1日に30分以上読書する 児童生徒の割合	小学校6年生	33.6%
		中学校3年生	26.1%
②	昼休みや放課後，学校が休みの日に，学校図書館や地域の 図書館へ月1回以上行く児童生徒の割合	小学校6年生	29.1%
		中学校3年生	15.5%
③	市立図書館児童書蔵書冊数（15歳以下1人あたり）		5.5冊
④	市立図書館児童書貸出冊数（15歳以下1人あたり年間平均）		11.3冊
⑤	市立小・中学校の学校図書館貸出冊数 （1人あたりの年間平均）	小学校	45.5冊
		中学校	6.0冊
⑥	市立図書館おはなし会参加人数		6,654名
⑦	1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）	小学校	3.1%
		中学校	24.7%

①，②…仙台市標準学力検査及び仙台市生活・学習状況調査より

③，④，⑥…仙台市図書館要覧より ※③，④は仙台市図書館全体の児童書蔵書冊数，団体文庫分を除く児童書貸出冊数を，15歳以下人口で除したもの

⑤…教育課程ヒアリングのための資料より

⑦…児童生徒の1か月の平均読書冊数の調査より

第5章 子ども読書活動の推進のための取組

■ 重点的な取組一覧

重点的な取組	場・主体	取組項目	掲載頁
方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供			
乳幼児が本に触れるきっかけづくり	家庭	乳幼児が本に触れるきっかけづくり	p.20
	地域	市民センターにおける子ども向け事業の実施	p.21
		保育所等における読み聞かせの実施	p.21
		児童館における読み聞かせの実施	p.21
		のびすくにおける読み聞かせの実施	p.21
		文学館における企画展の開催	p.21
	図書館	おはなし会や参加型事業等の実施	p.22
		児童書のテーマ別展示会等の開催	p.22
		乳幼児や妊娠期の親に対する読書支援	p.23
		子どもの本の紹介紙の発行	p.23
小学生までの子どもに向けた家読の推進	家庭	家読の推進	p.20
多彩な読書活動の推進	学校	多彩な読書活動の推進	p.22
中高生（ヤングアダルト世代）への読書支援	図書館	おはなし会や参加型事業等の実施	p.22
		年齢層に応じた読書支援	p.23
方針2 子どもの読書環境の整備・充実			
デジタル社会に対応した読書環境の整備	学校	学校図書館の情報化の推進	p.25
		「せんだい電子図書館」の利活用	p.25
多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書機会の確保	学校	多様な子どもたちの読書機会の確保	p.25
	図書館	多様な子どもたちの読書機会の確保	p.27
子どもの視点に立った読書活動の推進	学校	学校図書館の環境整備の工夫	p.24
		蔵書整備の工夫と充実	p.25
	図書館	図書館資料の充実と読書環境の整備	p.26

重点的な取組	場・主体	取組項目	
方針3 子どもの読書に関する理解の促進			
保護者の理解促進	家庭	家庭における読書活動への理解促進	p.28
	地域	保育所による情報提供・啓発	p.28
		市民センター事業を活用した啓発	p.28
	学校	学校だより等を活用した保護者への情報提供・啓発	p.29
図書館	児童書の展示	p.29	
子ども読書の日(4月23日)等の推進	家庭	家庭における読書活動への理解促進	p.28
	学校	学校だより等を活用した保護者への情報提供・啓発	p.29
	図書館	読書や図書館への興味、関心を促すイベントの実施	p.29
方針4 家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどの連携・協力			
子ども読書活動についてのホームページの一元化	—	子ども読書活動についてのホームページの一元化	p.30

1 方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供

(1) 家庭における取組

① 乳幼児が本に触れるきっかけづくり

図書館において「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」をはじめ、乳幼児の保護者に向けたブックリスト等を発行し、3～4か月児育児教室や子育て支援施設等様々な場所、機会において配布し、読み聞かせやわらべうた等での活用を促すことで、親子で読書に親しむきっかけづくりに取り組みます。

また、保護者が子どものために本を手取る機会や、乳幼児に絵本との出会いを届ける機会をつくる方策を検討します。

② 家読の推進

家族でともに読書をし、話題や感想を共有する「家読(うちどく)」を推進するため、家読に向いている本の紹介や、家庭での読書活動に関する情報発信、啓発等に取り組みます。

(2) 地域における取組

① 市民センターにおける子ども向け事業の実施

市民センターにおいて、ボランティアによる読み聞かせ会や「読書まつり」の実施等、子どもが読書に親しむ機会を提供するための事業を実施します。

② 保育所等における読み聞かせの実施

保育所ごとに行われている日常の保育の中での絵本、紙芝居等の読み聞かせやおはなしを聴く機会を継続し、乳幼児期に本、物語に触れる体験を充実させます。

また、幼稚園等においても、このような取組が充実するよう働きかけます。

③ 児童館における読み聞かせの実施

児童館において、乳幼児とその保護者を対象に開設している幼児クラブ等の中で絵本の読み聞かせ等を行います。

④ のびすくにおける読み聞かせの実施

市内に5館ある子育て支援施設「のびすく」において、図書館やボランティアと連携しながら、絵本の読み聞かせや読み聞かせのための講座、相談会といった事業を推進していきます。

⑤ 文学館における企画展の開催

仙台文学館において、企画展として「こども文学館えほんのひろば」を継続開催し、児童書の展示やおはなし会等のイベントを通して、親子でおはなしの世界を楽しむことができる機会を提供します。また、市民センター・小中学校での文学館学芸員による出前講座を実施し、文学の普及啓発を図ります。

(3) 学校における取組

① 計画的・継続的な指導の充実

各学校の学校図書館教育の全体計画に基づき、年間指導計画において、各教科、総合的な学習、学級活動等における学校図書館の利用を明確に位置づけたり、入学時に学校図書館のオリエンテーションを実施したりするなど、校長のリーダーシップの下、計画的・継続的な読書指導の充実に向けて組織的に取り組みます。

② 全校一斉の読書活動の取組の推進

始業前の「朝読書」や、授業時・休憩時の「読書の時間」をはじめ、「子ども読書の

日（4月23日）」に合わせた取組、「秋の読書週間」の設定や「読書まつり」の開催等、全校一斉の読書活動を行うことにより、読書習慣を身に付けることを目指します。

③ 多彩な読書活動の推進

子どもたちが本に触れる機会を増やし、体験の幅を広げられるよう、読み聞かせやブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）、読書会、ペア読書、ストーリーテリング（素話）、調べ学習、読書リレー等、様々な形の読書活動の促進を図ります。

また、児童生徒の状況に応じて、読書感想文や読書感想画、読書郵便、読書新聞、絵本づくり、読書クイズづくり等の表現活動を取り入れ、読書に関わる体験の充実を図ります。

④ 読書意欲向上のための工夫

教職員の推薦図書等を選定し、手に取りやすい場所に図書コーナーを設けたり、読書ノート、読書通帳の活用や多読賞等の表彰制により読書記録の付け方を工夫したりすることで、読書に対する意欲の向上を図ります。

⑤ 学校図書館の地域開放の推進

地域のボランティアとの協働により、学校図書館を地域へ開放する学校図書室開放事業を継続し、学校休業日でも子どもが本に触れることができる機会を提供するとともに、地域の生涯学習支援に取り組みます。

（4）図書館における取組

① おはなし会や参加型事業等の実施

発達段階に応じて子どもが本に親しめるよう、乳幼児から小学生までの年齢別のおはなし会や読み聞かせ会等を開催します。また、妊娠期の親を対象としたおはなし会や、地域の施設におけるおはなし会等も開催し、参加型事業の充実を図ります。さらに、小学生を対象とした図書館の仕事体験やバックヤードツアーの実施、中高生の図書館サポーターやYA図書委員会による自主企画への取組等を行います。

② 児童書のテーマ別展示会等の開催

子どもが数多くの資料の中から新しい1冊に出合ったり、読書の楽しみを広げたりできるよう、各図書館において毎月テーマを決めて児童書の展示を行います。また、春と秋に「子ども読書フェスティバル」を開催し、特別おはなし会や上映会、児童文学者講演会、全館共通のテーマによる展示会を実施するなど、子どもが本に親しむ機会をつくります。

③ 乳幼児や妊娠期の親に対する読書支援

乳幼児向けの絵本を紹介するブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」等について内容を更新のうえ継続発行し、3～4か月児育児教室等で保護者に配布するとともに、赤ちゃん向けおはなし会等により、乳幼児と親が絵本の読み聞かせやわらべうたを通じてコミュニケーションを深めるような機会をつくります。

また、ボランティアと協働しながら乳幼児や妊娠期の親に向けたおはなし会等の事業を実施するとともに、乳児への読み聞かせを行うボランティアを養成します。

④ 年齢層に応じた読書支援

環境が変わっても継続して本に興味を持ち、図書館に来館してもらえるよう、小学校、中学校、高等学校の1年生に学校を通して図書館利用案内を配布します。また、図書館のホームページである「こどものページ」と「YA 中高生のページ」が子どもにとってより魅力的な内容となるように更新を続けていきます。

また、「YA 通信」やおすすめの資料を紹介するパンフレット等の広報物を発行するとともに、「YA 図書委員会」等中高生のサポーターとの協働により、同世代からの情報発信に取り組みます。

⑤ 子どもの本の紹介紙の発行

子ども向けの読書案内「ブックツリー (BOOK TREE)」等を発行し、各図書館や小学校、市民センター、児童館といった関連施設に配布したり、図書館のホームページに掲載したりすることで、読書への興味関心を高めます。

◎重点的な取組

- 乳幼児が本に触れるきっかけづくり ((1)①, (2)①～⑤, (4)①～③, (4)⑤)
- 小学生までの子どもに向けた家読の推進 ((1)②)
- 多彩な読書活動の推進 ((3)③)
- 中高生 (ヤングアダルト世代) への読書支援 ((4)①, (4)④)

2 方針2 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 地域における取組

① 図書貸出事業の推進

市立保育所や保育所等地域子育て支援事業及び仙台市保育所地域活動事業等の中で、保育所入所児童の家庭や地域への図書貸出を行い、より多くの子どもが興味を持つことができるような工夫や、年齢に応じた絵本の充実に努めます。

児童館の図書室においては、図書貸出を行うとともに、図書館や市民センターで養成したボランティアとの連携により、今後も子どもが利用しやすい環境を整えていきます。

② 図書資料等の充実

保育所においては、計画的に図書の充実に努めるとともに、本の配置場所や配架を工夫することにより、身近に当たり前に本がある環境を作り、子どもが自由に絵本に触れることができるよう整備していきます。

また、市民センターや児童館の図書室、文学館の「こどもの本の部屋」においても図書資料の充実に努め、子どもが本にアクセスしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

③ ボランティア養成等の推進

市民センターや図書館において、おはなし会や読み聞かせ会に携わったり、図書の整理等を行ったりするボランティアを養成するとともに、ボランティアに興味を持ってもらうため、中高生を対象とした講座を実施します。

また、ボランティアのスキルアップを図るため、必要な技術や知識を習得する場の提供にも取り組みます。

④ 研修の実施

市立保育所や児童館において、会議等の機会を活用し、読書の意義について日常的に職員間で共通理解が持てるよう努めます。また、保育士の新任職員研修、勤続年数や役職に応じて行われる研修等においてスキルアップや情報交換等を図ります。

(2) 学校における取組

① 学校図書館の環境整備の工夫

子どもの視点に立ちながら、学校図書館に移動型机を配置したり、新刊や推薦図書等

の図書の紹介の仕方や学校図書館内外の掲示、配架や室内レイアウトを工夫したりするとともに、モデルとなるような特色ある取組を行う学校に対して、図書費の重点配分を行うなどの支援をします。

② 蔵書整備の工夫と充実

学校図書館において、基準冊数や充足率等の指標や、購入と廃棄のバランスを考慮のうえ蔵書整備に取り組みます。新たに図書を購入する際には、蔵書の配分比率を意識し、司書教諭や学校図書事務員の図書に関する豊富な知識を生かすとともに、学校図書館前にリクエストボックスを設置したり、児童生徒を図書展示会に参加させたりするなど、子どもの希望をできるだけ反映し、子どもが読みたくなるような本を揃えるよう努めます。

また、書籍以外の新聞やパンフレット、小冊子、チラシ等の資料についても、教職員、PTA の連携のもと充実に努めます。

③ 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害の有無や母語とする言語に関わらず、全ての児童生徒が読書に親しめる環境の整備に向け、仙台市図書館の貸出サービスの活用や、点字資料やさわる絵本、大活字本、外国に関する本等、児童生徒の実態に応じた選書等に努めます。また、院内学級の児童生徒に向け読み聞かせを行ったり、本を手に取りやすいよう図書コーナーを設置するとともに、配架を工夫したりするなどの取組を行います。

④ 学校図書館の情報化の推進

ICT を積極的に活用しながら、蔵書管理や図書貸出の簡略化、貸出数等の各種統計への活用、地域住民への情報発信等に取り組むことにより、読書活動の推進及び開かれた学校図書館づくりを推進します。

また、GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台端末も活用しながら、学習活動を支援する学習センター・情報活用能力を育む情報センターとしての機能のさらなる充実を図ります。

⑤ 「せんだい電子図書館」の利活用

図書館では、令和 4 年度から「せんだい電子図書館」の特別利用 ID を学校に配布しています。調べ学習をはじめとした学校教育活動や、朝読書等日常の読書活動において活用されるよう、教職員向け利用研修会等を実施します。

⑥ ボランティアの受け入れ

学校図書館を効果的に運営し、また、読み聞かせやおはなし会など多彩な読書活動を

推進していくためには、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせや、蔵書の配架・整理等への協力を得ることが必要であり、今後も多くのボランティアが活動できるよう受入体制を整えます。

⑦ 司書教諭及び学校図書事務員の活動の推進

図書資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の実施、教育課程の編成に関して教職員への助言等にあたる司書教諭が、学校図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう、校内における司書教諭の役割についてより一層の理解を図るとともに、教職員の協力体制の充実に努めます。

また、図書館の環境整備、図書の貸出・返却、軽易なレファレンスサービス等を行う学校図書事務員に向けた研修会や、図書館職員との情報交換の機会の充実に努めます。

(3) 図書館における取組

① 図書館資料の充実と読書環境の整備

子どもの視点に立ちながら豊富で多様な図書資料を整備するとともに、乳幼児期に家庭での読み聞かせ等で培われた読書習慣を維持するため、読書量が減少する小学校高学年から中学生、高校生向けの蔵書の充実に努めます。

また、子どもの読書意欲を高めるため、中高生の図書館サポーターとの協働による書架づくりや推薦図書リストの作成、中高生のおすすめ図書投稿ボックスの設置やおすすめ本の紹介展示を実施するなど、各図書館の実情を考慮しながら読書環境を整えます。併せて、読書通帳等図書館利用のきっかけとなり、同時に読書継続の励みともなる方策も実施します。

② 学校への支援

図書館で選定した朝読書用パッケージや多様なテーマ別パッケージの貸出、図書館と学校間の配送サービス、ボランティアとの協働による学校でのブックトークの実施や、図書館職員と司書教諭・学校図書事務員との情報共有等を通して、学校への総合的な支援に取り組みます。

また、学校における課題解決型学習や探究的な学び等に資するため、レファレンスサービス等の学習活動支援を行います。

③ 文庫や読み聞かせなどのボランティアや市民団体との協働

読み聞かせボランティア等の養成講座を実施し、子どもと本をつなぐボランティアの養成に取り組むとともに、活動中のボランティアや地域文庫等の団体の相互交流の促進を図ります。また、技術向上のためのスキルアップ講座を開催するほか、図書館職

員が活動に関する相談に応じたり、「子ども読書支援パック」等資料を貸し出したりするなど、活動の活性化に向けた支援を行います。

さらに、ボランティアや市民団体の活動の場を、学校や児童館、市民センターといった図書館以外の場所にも広げていくために、団体の情報や読み聞かせ等の協働に必要な情報について図書館から積極的に発信していきます。

④ 家庭や地域の施設への支援

移動図書館の巡回や、地域文庫の活動支援、保育所・児童館への絵本の貸出等を行います。

また、子どもの本の選び方や読み聞かせの手法等、保護者からの相談に応じるとともに、市民センターや児童館からの相談にも対応し、施設職員への各種研修を実施します。

さらに、年齢に応じた利用しやすい子ども読書支援パックの貸出や、図書館で不要になった除籍資料の提供等、蔵書の不足を補うための支援に取り組みます。

⑤ 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害の有無や母語とする言語に関わらず、全ての子どもが読書に親しむことができる環境の整備に向け、引き続き個人の特性に応じた触る絵本や点字資料、日本語以外の言語で書かれた資料等の収集に努めるとともに、仙台観光国際協会等の関係機関と連携しながら積極的な情報発信に努めます。また、特別支援学級・特別支援学校等への資料の貸出や、手話を取り入れたおはなし会の開催、泉図書館子供図書室のユニバーサルコーナーの整備、外国語の利用案内の作成等様々な取組を通して、バリアフリー化を図ります。

◎重点的な取組

- デジタル社会に対応した読書環境の整備 ((2)④, (2)⑤)
- 多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書機会の確保 ((2)③, (3)⑤)
- 子どもの視点に立った読書活動の推進 ((2)①, (2)②, (3)①)

3 方針3 子どもの読書に関する理解の促進

(1) 家庭における取組

① 家庭における読書活動への理解促進

保護者の読書に関する意識や、子どもが読書することの大切さについての理解は、子どもの読書習慣に大きな影響を与えることから、各区保健福祉センターで実施している3～4か月児育児教室等の機会を活用して、乳幼児の保護者向けブックリストの配布等を実施し、乳幼児の保護者に読み聞かせの楽しさを伝えていきます。

また、就学時健康診断や、社会学級、PTA活動等の保護者が集まる様々な機会を捉えて、家庭での読書の意義を啓発したり、子ども読書の日や家庭における読書活動の取組の紹介をしたりすることで、読書習慣の定着及び日常的な読書活動の推進を目指します。

(2) 地域における取組

① 保育所による情報提供・啓発

保育所だよりや保護者向けの絵本だよりの発行、保育参観、懇談会等の機会を通じて、絵本の楽しさや読み聞かせの大切さについて保護者に対し継続的に啓発を行います。また、保育の中での読み聞かせの様子や、家庭での読書の状況について、保護者と情報共有を図り、効果的な読書活動につなげていきます。

② 市民センター事業を活用した啓発

市民センターにおいて、子育て世代の保護者に向けた読書活動に関する啓発を行うとともに、ボランティア団体の情報をはじめ、読書活動に関する様々な情報の収集と提供を行い、大人に向けた啓発に取り組みます。

(3) 学校における取組

① 学校図書館運営事例の情報提供

学校図書館の運営や環境整備等において特色のある取組を実施している学校の事例を紹介する冊子を各学校に配布するとともに、市ホームページに掲載します。

また、学校図書館運営に関するガイドブックや子どもの読書活動に関する実態等の情報を学校に提供し、読書活動の推進に役立てます。

② 学校だより等を活用した保護者への情報提供・啓発

学校だよりや図書館だより、保護者会等の場を通じて読書活動の意義や子ども読書の日等について情報発信し、保護者の読書に対する意識の向上を図ります。また、保護者に対してボランティアの協力を要請するなどし、子どもの読書活動を保護者との協働により推進します。

③ 教職員の理解促進と能力の向上

各種の教職員研修において、学校教育における読書指導や図書委員会、子ども司書の活用に関する内容を取り上げるなど、読書活動への理解の促進と能力の向上を図ります。

(4) 図書館における取組

① 児童書の展示

児童書コーナーにおいて児童書のテーマ別の展示会を開催するとともに、春・秋の子ども読書フェスティバルを開催するなど、泉図書館の子供図書室と各図書館が連携しながら、子どもや保護者に対し、読書に関する情報を提供し、理解の促進を図ります。

② 読書や図書館への興味、関心を促すイベントの実施

子ども読書の日におはなし会や子どもの本の展示会等を行うとともに、年間を通じて子どもが読書に親しむきっかけとなる本の展示会や映画会、子どもの読書活動への理解を深める講演会等を実施します。

◎重点的な取組

○保護者の理解促進 ((1)①, (2)①, (2)②, (3)②, (4)①)

○子ども読書の日(4月23日)等の推進 ((1)①, (3)②, (4)②)

4 方針4 家庭，地域，学校，図書館，ボランティアなどの連携・協力

- ① 子供図書室を拠点とした図書館と家庭，地域施設，地域団体，学校等との連携・協力
子どもの読書活動は，家庭や，市民センター，児童館，保育所といった地域の施設，地域文庫やボランティア等の地域団体，学校，図書館と，様々な場や主体により推進されています。中でも図書館は，子どもたちと本との大切な出会いの場であり，学校との連携によるブックトークの実施や，読み聞かせボランティアの養成等，子どもの読書活動の推進に関連する様々な活動に対し継続的な支援を行ってきました。

「子供と本の間づくり・関係づくり」をコンセプトに泉図書館に開設されている全市を対象とした子供図書室では，おはなし会や子どもの本の展示会，子ども読書フェスティバル，中高生を対象としたビブリオバトルや中高生の図書館サポーターによる活動等，多彩な取組を展開しています。今後も，子供図書室を核として各主体の一層の連携・協力を図りながら，家庭やボランティアへの支援，子ども読書活動に関する情報の収集・提供，各種連携事業の強化等に積極的に取り組みます。

- ② 図書館と他の公共図書館等との連携

宮城県図書館は，多くの蔵書・資料を持つ大規模な図書資源です。公立図書館の相互貸借制度を利用して，宮城県図書館の充実した蔵書を市立図書館から子どもたちに提供するとともに，宮城県図書館のレファレンスサービスを活用した子どもたちへの情報提供を継続的に行います。

また，宮城県図書館や国際子ども図書館等が開催する研修に積極的に参加し，児童書担当職員の資質の向上に努めます。

さらに，せんだいメディアテーク等他の社会教育施設等と連携し，子どもたちに対し新しい読書の魅力を発信する事業を展開します。

- ③ 子ども読書活動についてのホームページの一元化

子ども読書活動を推進する関係機関のホームページをつなぐことで，一元的に情報を得られるようにし，より便利で効果的な情報発信に努めます。

◎重点的な取組

- 子ども読書活動についてのホームページの一元化 (③)

5 推進体制

子ども読書活動の推進に関わる取組は、仙台市の様々な部局、施設において行われています。それぞれの取組を効果的に進めていくためには、子ども読書活動の推進に関わる情報共有を図る体制を整備し、随時、進捗状況を確認していく必要があります。引き続き、庁内の関係部署から構成される「仙台市子ども読書活動推進会議」において、本計画を総合的かつ継続的に推進していきます。

資料編

1 読書活動に関する用語説明

用語	説明	掲載頁
あ行		
朝読書	学校において始業前の10分程度を利用して行う読書活動。児童生徒が読書に親しんだり、自ら調べたりする態度を育成することを目的とし、教材ではなく、各自で用意した好みの本を黙読する。	9,13,14,21,25,26
家読（うちどく）	家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。	9,12,20
おはなし会	物語に親しむ機会を提供するために、図書館やのびすく、文学館等において絵本や紙芝居の読み聞かせやストーリーテリングを行う集い。	12,14,15,16,21,22,23,24,25,27,29,30
か行		
子ども読書の日	国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、4月23日を「子ども読書の日」と定めている。	21,28,29
さ行		
書評合戦（ビブリオバトル）	発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。	13,22
調べ学習	授業の中で設定した課題について、図書資料やインターネット、実地見学等を通して、子どもが調べる学習活動のこと。	22,25
ストーリーテリング（素話）	語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて語り聞かせること。絵本の読み聞かせは絵が想像の助けとなるが、ストーリーテリング（素話）は耳からの言葉だけで想像を膨らませる。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。	22
た行		
図書館サポーター	中学生、高校生に読書の魅力を伝えるため、同世代に向けた情報の発信を行う中学生、高校生ボランティアのこと。	22,26,30

読書会	数人で集まり、本の感想を話し合う取組。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、1冊の本を順番に読むなど、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気づき、より深い読書につなげることができる。	9,22
読書新聞	本の紹介を新聞形式で行うもの。あらすじ紹介、作者紹介、他の作品紹介、作品にまつわるクイズ等、内容はそれぞれ工夫して取り組むことができる。	22
読書通帳	読んだ本の書名、感想等を記録に残すもので、書き込み式、印字式等がある。	14,22,26
読書ノート	読書の記録用の冊子のこと。	22
読書郵便	友だちや家族等に、読んで楽しかった本の紹介をするため、手製のはがきやカード等によりメッセージを伝えるもの。	22
読書リレー	クラス内等で1冊の本をまわし読み、感想を共有するもの。	22
は行		
ブックトーク	あるテーマに沿って、様々な種類の本を順序だてて紹介すること。子どもと本を結びつけるのに効果的な手法のひとつ。	9,13,14,22 26,30
ペア読書	二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で1冊の本を読み、感想や意見を交わす取組。読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。感想を手紙等の形で相手に伝える方法がとられる場合もある。	22
や行		
読み聞かせ	大人が子どもに絵本等を読んで聞かせること。乳幼児から行われ、子どもは読み聞かせを通じて、言葉を獲得するだけでなく、本への関心を高めることができる。家庭、学校、保育所、認定こども園、図書館等広く行われており、子どもたちが同世代や異年齢の子どもたちへ行う場合もある。	9,12,13,15, 20,21,22,23, 24,25,26,27, 28,30

2 「令和4年度子供読書活動に関するアンケート調査」の結果

※ 仙台市立小中学校と仙台市内にある高等学校の回答結果を抽出

(1) 調査目的

児童生徒の読書状況などについて調査し、子供読書活動推進の基礎資料とするため。

(2) 調査内容

① 調査対象	小学校、中学校、高等学校から抽出を行った児童生徒（中等教育学校を含む。） ・仙台市立小学校 3年生～6年生 ・仙台市立中学校 1年生～3年生 ・仙台市内にある高等学校 1年生～3年生
② 調査方法	・宮城県が対象校に「みやぎ電子申請サービス」のアドレス及び二次元コードを配付し、児童生徒が直接回答する方式で実施。 ・調査対象の学年は県が指定。対象学年に複数学級ある場合は、各校が対象の学級を選定し回答。
③ 対象期間	令和4年11月の1か月間

(3) 回収結果

校種	調査対象校数	回収数
小学校	32校	28校(727人)
中学校	27校	15校(389人)
高等学校	16校	16校(433人)
計	75校	58校(1549人)

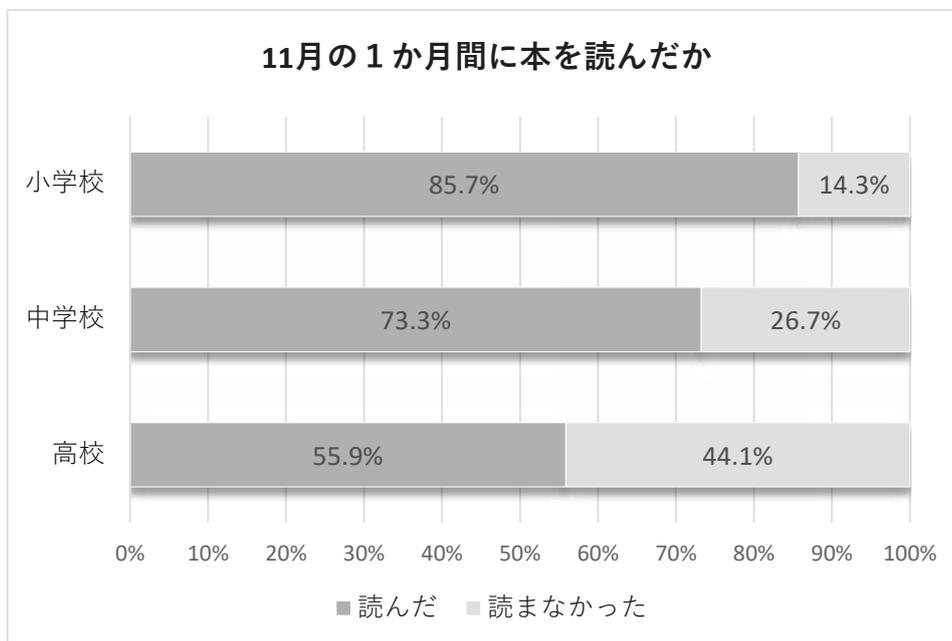
(4) 調査項目

1	今年11月の1か月間に本を読みましたか	
2	1で「読んだ」と答えた人のみ	何冊読みましたか
3		理由は何ですか
4	1で「読まなかった」と答えた人のみ	理由は何ですか
5	4で「読みたいが読めなかった」と答えた人のみ	理由は何ですか
6	4で「読みたいと思わなかった」と答えた人のみ	理由は何ですか
7	本を読むことが好きですか	
8	去年と比べて本を読むようになりましたか	
9	どのようにして本を手に入れることが多いですか（複数回答可）	
10	学校の授業以外で図書館から本を借りたことがありますか	
11	スマートフォンやタブレットなどを使って、電子書籍を読んだことがありますか	
12	今年11月の1か月間に電子書籍を読みましたか	
13	1日にスマートフォン（携帯電話）を何時間使いますか	

(5) 調査結果概要

※端数処理の関係上、割合の合計が100%にならない場合がある。

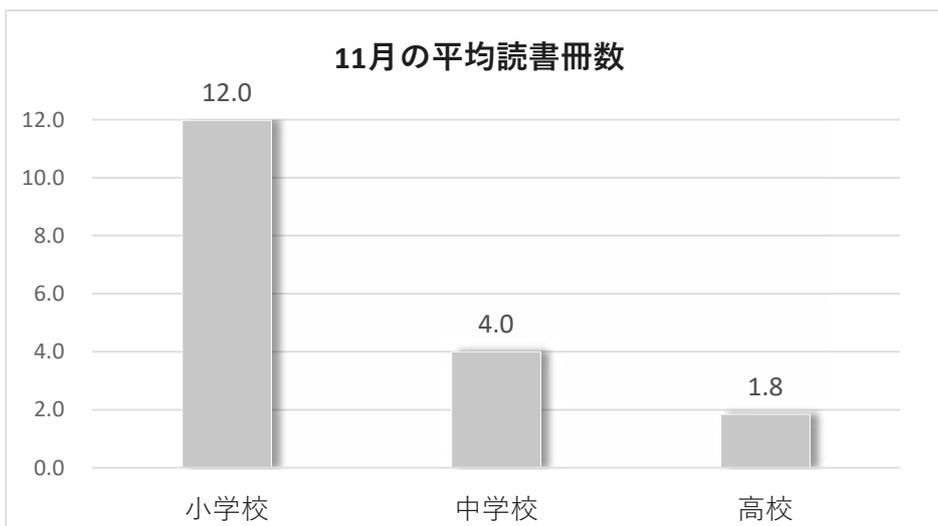
質問1 今年11月の1か月に本を読みましたか



	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
読んだ	85.7%	73.3%	55.9%
読まなかった	14.3%	26.7%	44.1%

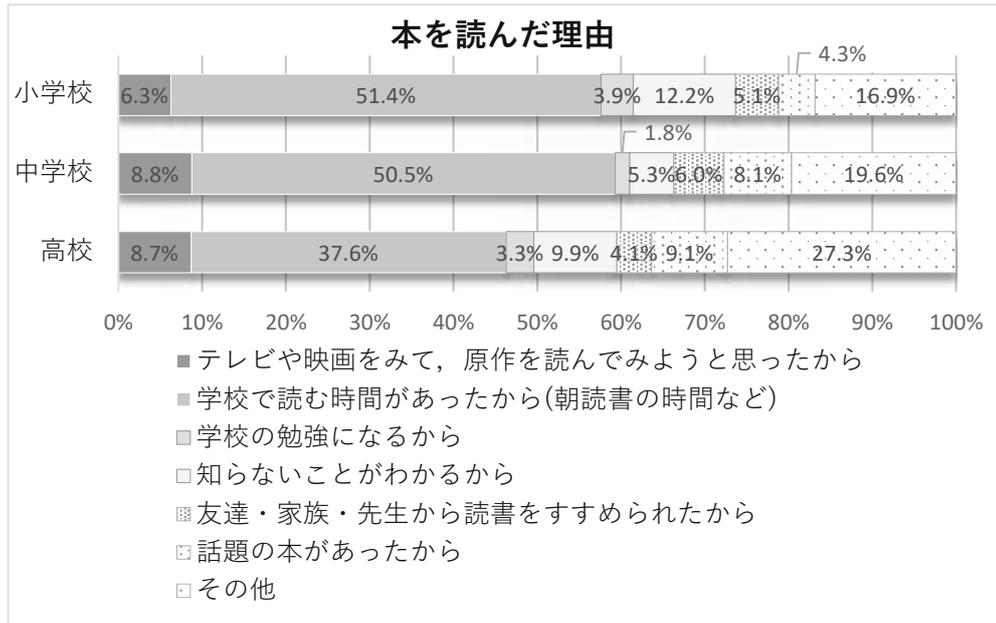
質問2 (1で「読んだ」と答えた人のみ) 何冊読みましたか

※下記の数値は、質問1で「読まなかった」と回答した人(0冊の人)を含めたもの。



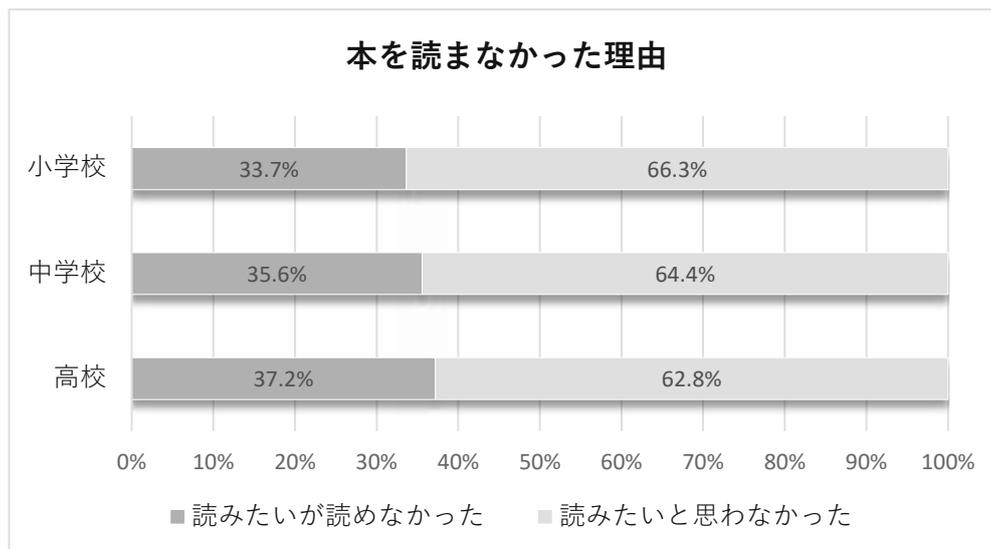
	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
平均冊数	12.0	4.0	1.8

質問3 (1で「読んだ」と答えた人のみ) 理由は何ですか



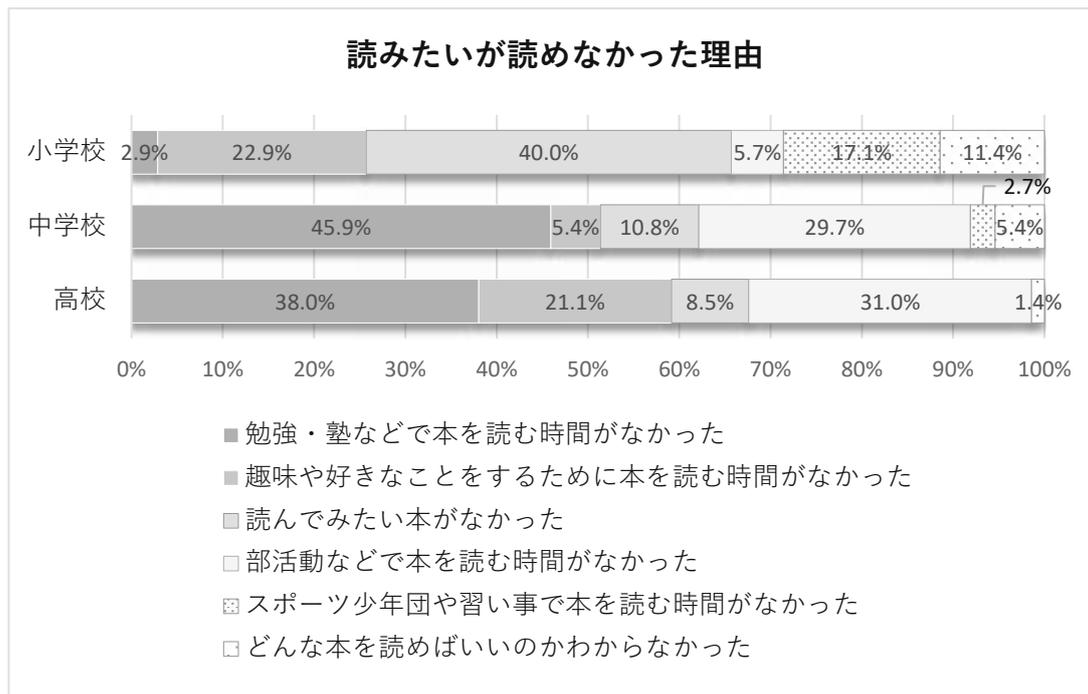
	小学校 N=623	中学校 N=285	高校 N=242
テレビや映画をみて、原作を読んでみようと思ったから	6.3%	8.8%	8.7%
学校で読む時間があったから(朝読書の時間など)	51.4%	50.5%	37.6%
学校の勉強になるから	3.9%	1.8%	3.3%
知らないことがわかるから	12.2%	5.3%	9.9%
友達・家族・先生から読書をすすめられたから	5.1%	6.0%	4.1%
話題の本があったから	4.3%	8.1%	9.1%
その他	16.9%	19.6%	27.3%

質問4 (1で「読まなかった」と答えた人のみ) 理由は何ですか



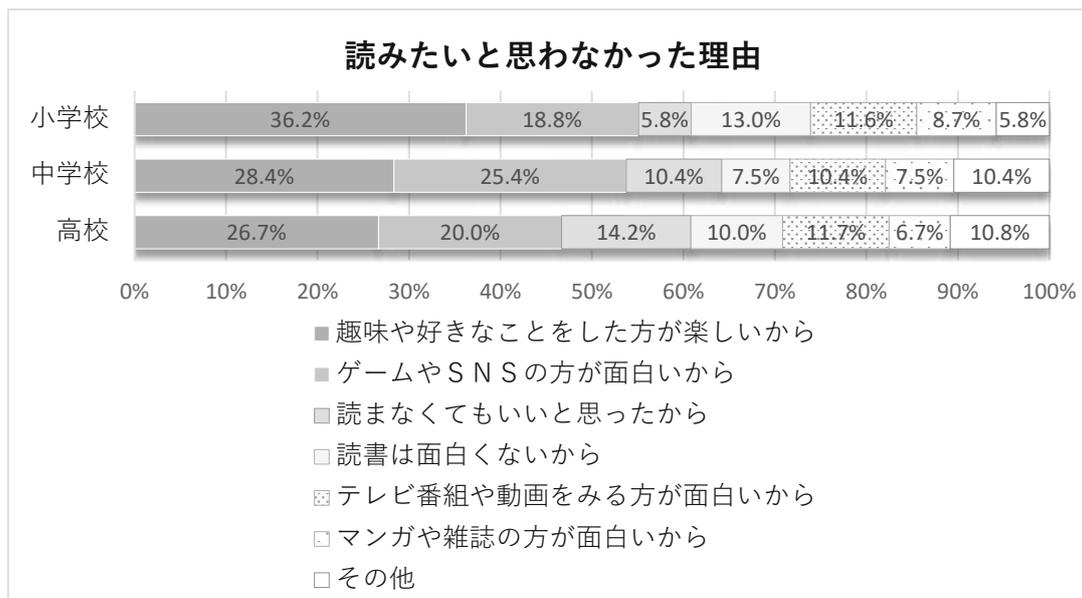
	小学校 N=104	中学校 N=104	高校 N=191
読みたいが読めなかった	33.7%	35.6%	37.2%
読みたいと思わなかった	66.3%	64.4%	62.8%

質問5 (4で「読みたいが読めなかった」と答えた人のみ) 理由は何ですか



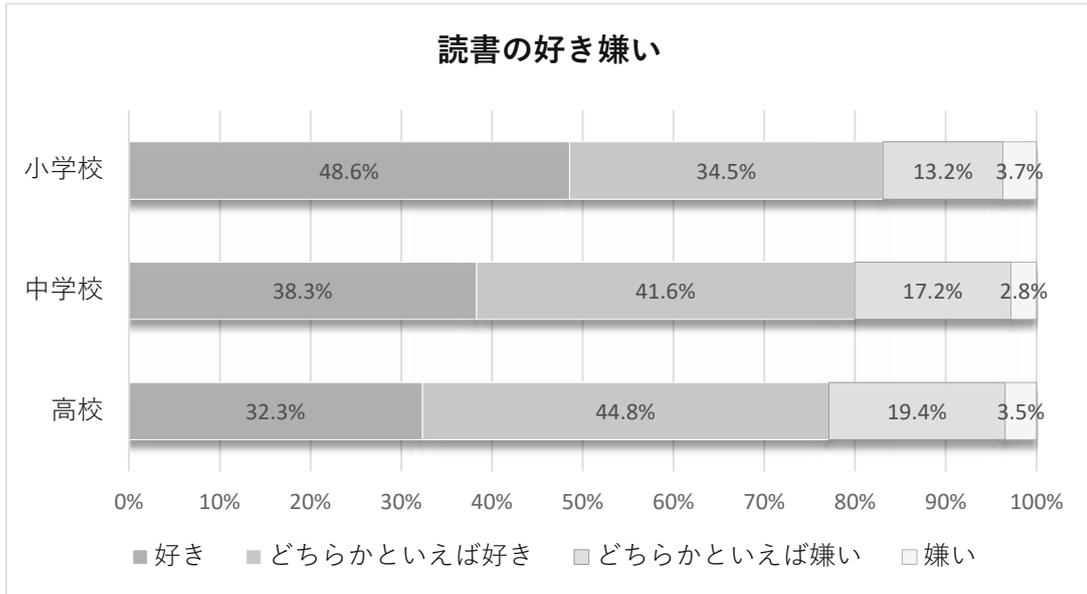
	小学校 N=35	中学校 N=37	高校 N=71
勉強・塾などで本を読む時間がなかった	2.9%	45.9%	38.0%
趣味や好きなことをするために本を読む時間がなかった	22.9%	5.4%	21.1%
読んでみたい本がなかった	40.0%	10.8%	8.5%
部活動などで本を読む時間がなかった	5.7%	29.7%	31.0%
スポーツ少年団や習い事で本を読む時間がなかった	17.1%	2.7%	0.0%
どんな本を読めばいいのかわからなかった	11.4%	5.4%	1.4%
図書館・本屋が近くになかった	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%

質問6 (4で「読みたいと思わなかった」と答えた人のみ) 理由は何ですか



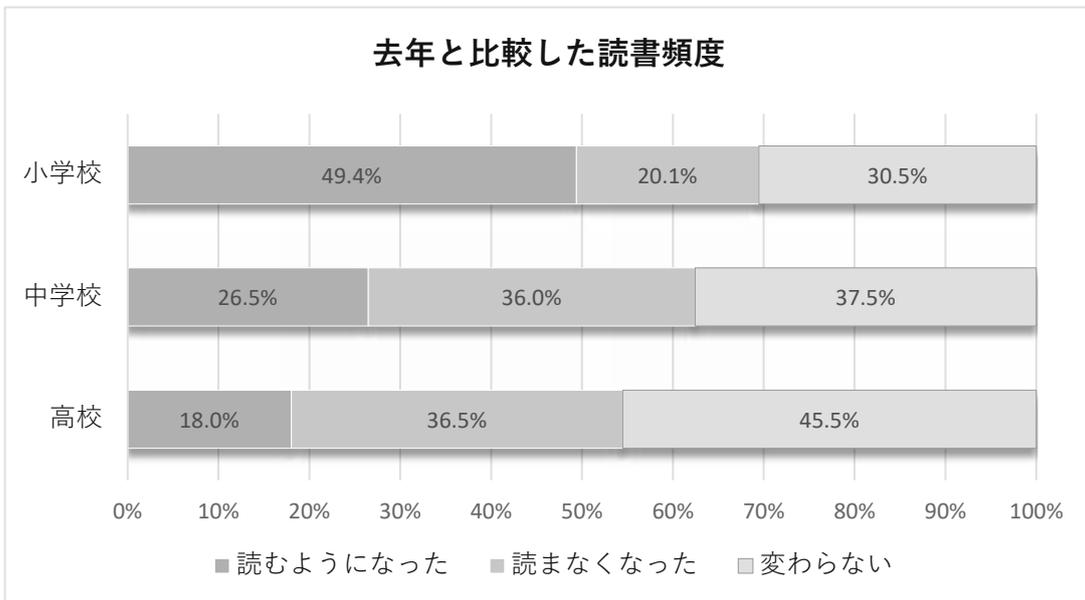
	小学校 N=69	中学校 N=67	高校 N=120
趣味や好きなことをした方が楽しいから	36.2%	28.4%	26.7%
ゲームやSNSの方が面白いから	18.8%	25.4%	20.0%
読まなくてもいいと思ったから	5.8%	10.4%	14.2%
読書は面白くないから	13.0%	7.5%	10.0%
テレビ番組や動画をみる方が面白いから	11.6%	10.4%	11.7%
マンガや雑誌の方が面白いから	8.7%	7.5%	6.7%
その他	5.8%	10.4%	10.8%

質問7 本を読むことが好きですか



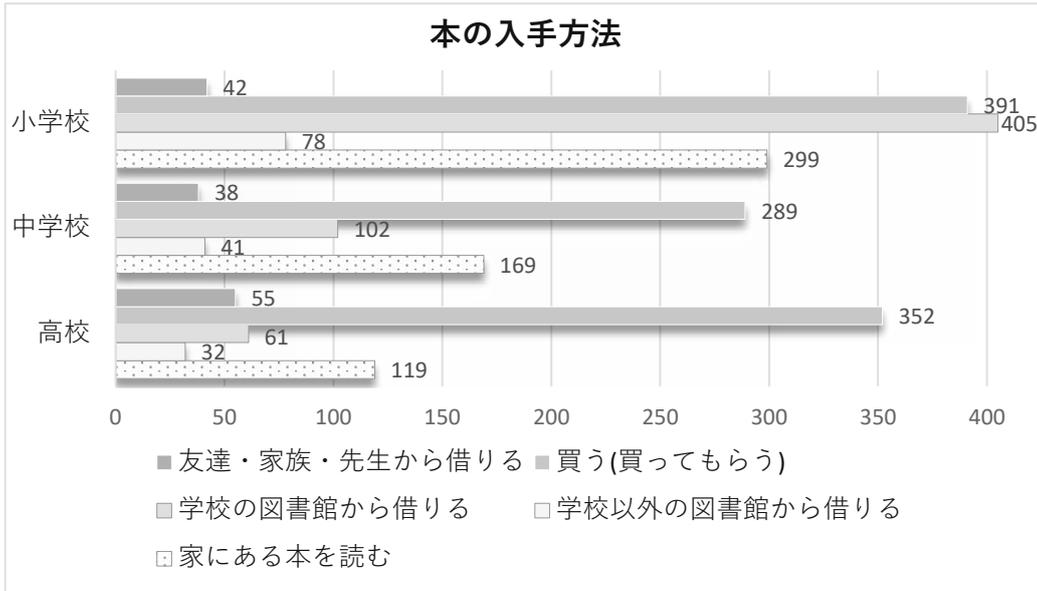
	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
好き	48.6%	38.3%	32.3%
どちらかといえば好き	34.5%	41.6%	44.8%
どちらかといえば嫌い	13.2%	17.2%	19.4%
嫌い	3.7%	2.8%	3.5%

質問8 去年と比べて本を読むようになりましたか



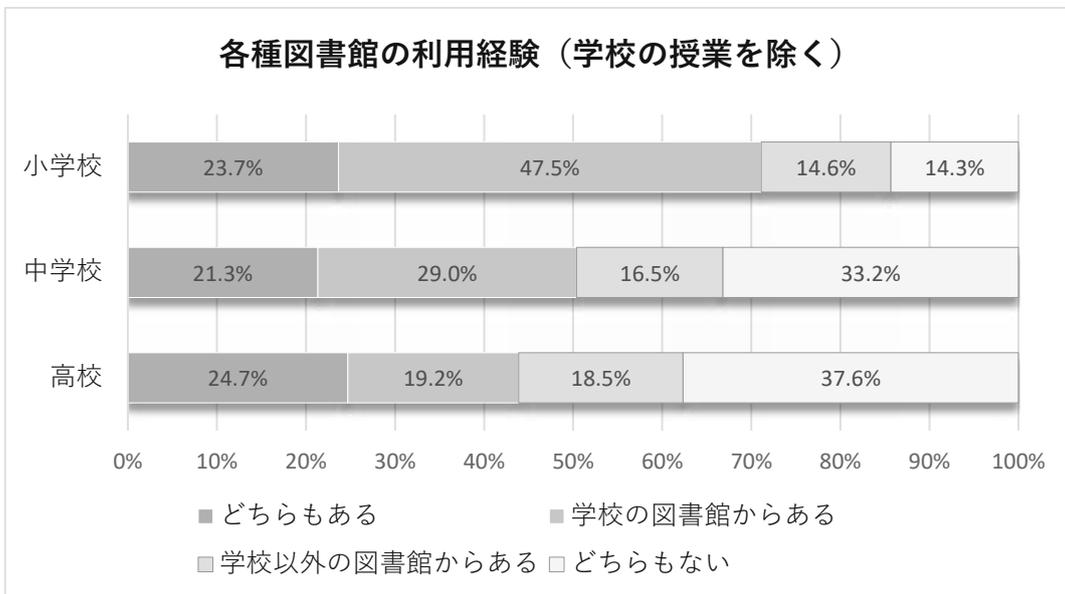
	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
読むようになった	49.4%	26.5%	18.0%
読まなくなった	20.1%	36.0%	36.5%
変わらない	30.5%	37.5%	45.5%

質問9 どのようにして本を手に入れることが多いですか（複数回答可）



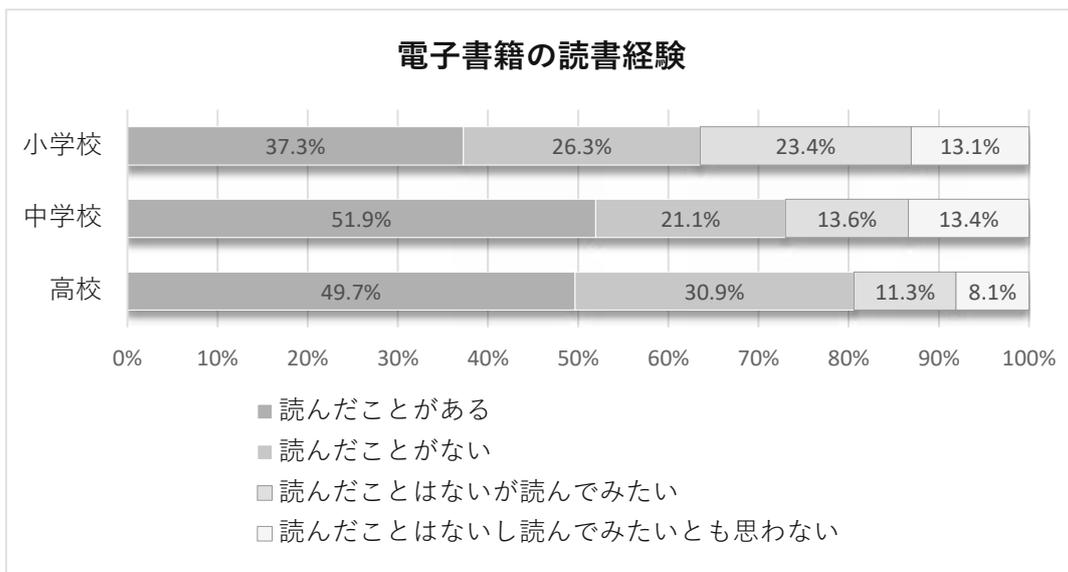
	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
友達・家族・先生から借りる	42	38	55
買う(買ってもらう)	391	289	352
学校の図書館から借りる	405	102	61
学校以外の図書館から借りる	78	41	32
家にある本を読む	299	169	119
計	1215	639	619

質問10 学校の授業以外で図書館から本を借りたことがありますか



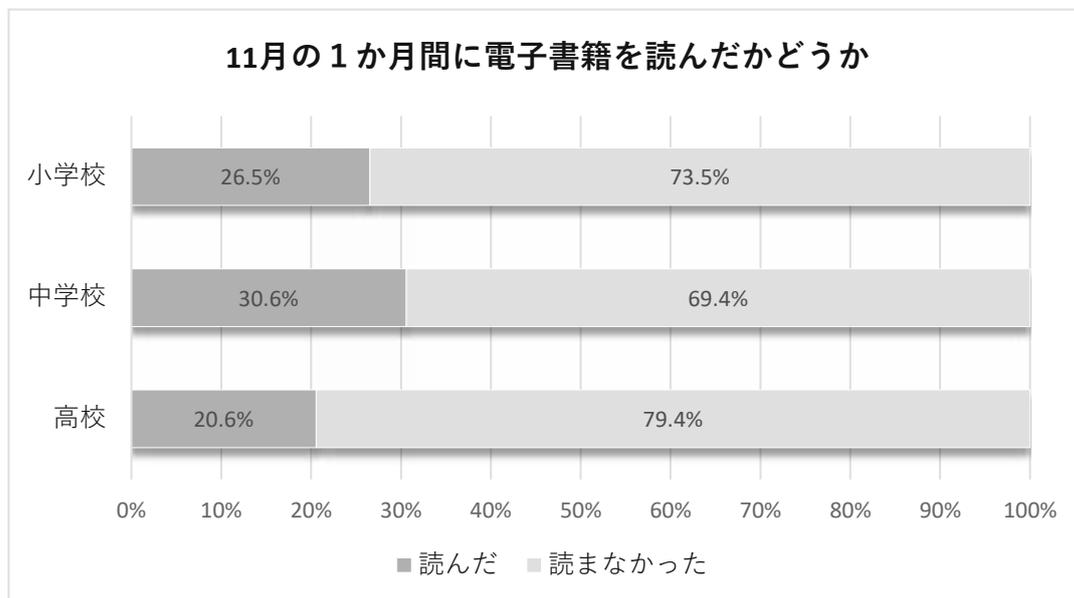
	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
どちらもある	23.7%	21.3%	24.7%
学校の図書館からある	47.5%	29.0%	19.2%
学校以外の図書館からある	14.6%	16.5%	18.5%
どちらもない	14.3%	33.2%	37.6%

質問 11 スマートフォンやタブレットなどを使って、電子書籍を読んだことがありますか



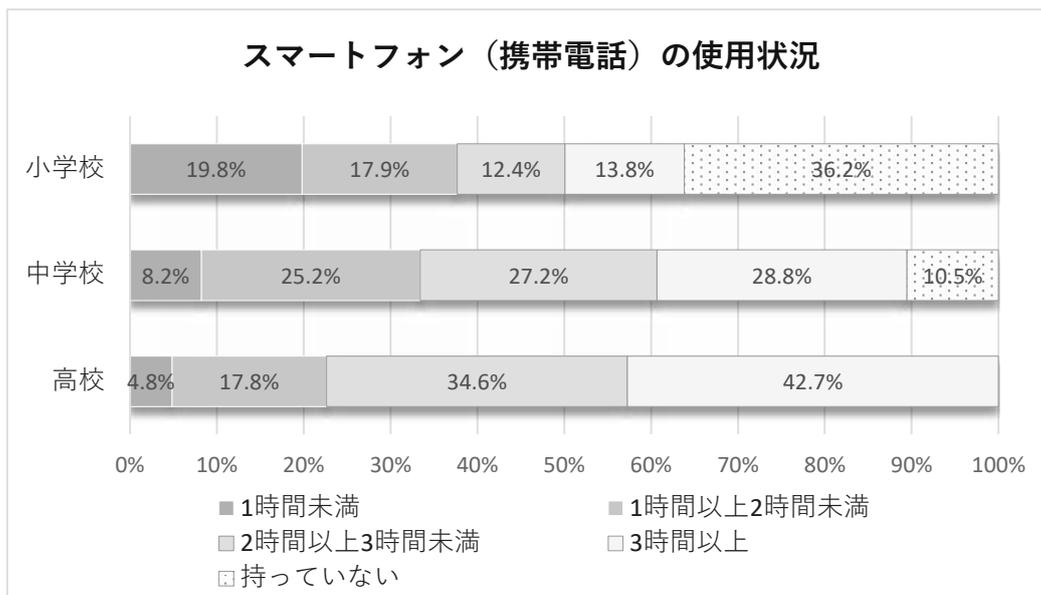
	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
読んだことがある	37.3%	51.9%	49.7%
読んだことがない	26.3%	21.1%	30.9%
読んだことはないが読んでみたい	23.4%	13.6%	11.3%
読んだことはないし読んでみたいとも思わない	13.1%	13.4%	8.1%

質問 12 今年 11 月の 1 か月間に電子書籍を読みましたか



	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
読んだ	26.5%	30.6%	20.6%
読まなかった	73.5%	69.4%	79.4%

質問 13 1日にスマートフォン（携帯電話）を何時間使いますか



	小学校 N=727	中学校 N=389	高校 N=433
1 時間未満	19.8%	8.2%	4.8%
1 時間以上 2 時間未満	17.9%	25.2%	17.8%
2 時間以上 3 時間未満	12.4%	27.2%	34.6%
3 時間以上	13.8%	28.8%	42.7%
持っていない	36.2%	10.5%	0.0%

3 「みやぎ子供の読書活動推進に関する学校状況調査」結果

※ 仙台市立小中学校の回答結果を抽出

小学校

(回答数：令和元年度 120 校，令和 2 年度 119 校，令和 3 年度 118 校，令和 4 年度 118 校)

	学校図書館蔵書データベース構築の有無	学校図書館の利用指導	学校図書館の授業での活用	障害のある子どもに対する読書活動支援	地域のボランティアの受け入れ
令和元年度	118 校	118 校	118 校	67 校	95 校
令和 2 年度	119 校	118 校	118 校	70 校	91 校
令和 3 年度	118 校	118 校	118 校	64 校	79 校
令和 4 年度	—	118 校	—	68 校	91 校

子供の読書活動推進に向けた取組							
	読み聞かせ	家読 (うちどく)	朝読書	子ども司書	ブックトーク	書評合戦 (ビブリアバトル)	読書会
令和元年度	118 校	54 校	118 校	22 校	117 校	16 校	28 校
令和 2 年度	111 校	53 校	111 校	16 校	118 校	14 校	28 校
令和 3 年度	109 校	62 校	114 校	10 校	110 校	14 校	26 校
令和 4 年度	115 校	68 校	112 校	9 校	110 校	12 校	23 校

中学校

(回答数：令和元年度 64 校，令和 2 年度 64 校，令和 3 年度 64 校，令和 4 年度 64 校)

	学校図書館蔵書データベース構築の有無	学校図書館の利用指導	学校図書館の授業での活用	障害のある子どもに対する読書活動支援	地域のボランティアの受け入れ
令和元年度	64 校	58 校	64 校	17 校	4 校
令和 2 年度	64 校	59 校	63 校	15 校	1 校
令和 3 年度	64 校	61 校	64 校	9 校	3 校
令和 4 年度	—	62 校	—	8 校	3 校

子供の読書活動推進に向けた取組							
	読み聞かせ	家読 (うちどく)	朝読書	子ども司書	ブックトーク	書評合戦 (ビブリアバトル)	読書会
令和元年度	8 校	10 校	56 校	4 校	22 校	9 校	2 校
令和 2 年度	10 校	10 校	52 校	6 校	18 校	9 校	2 校
令和 3 年度	9 校	10 校	51 校	6 校	18 校	5 校	3 校
令和 4 年度	10 校	10 校	46 校	4 校	22 校	8 校	3 校

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

5 仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会設置要綱

（令和5年5月29日教育長決裁）

（設置）

第1条 仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）（以下「第四次計画」という。）を策定するにあたり、有識者等の意見を踏まえた検討を行うため、仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、第四次計画に係る次の事項について意見を交換し、協議を行う。

- (1) 子どもの読書活動の推進のための方策
- (2) 子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備
- (3) その他子どもの読書活動全般にかかる事項

（構成）

第3条 委員会は、委員8人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 子育て支援関係者
- (4) その他子どもの読書活動の推進に関する識見を有する者

3 委員会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から第四次計画の策定の日までとする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、その会議を開くことができない。

3 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、教育局生涯学習部生涯学習課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（実施期日）

1 この要綱は、令和5年6月20日から実施する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、第四次計画の策定の日限り、その効力を失う。

6 仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 委員名簿

氏 名	所属・役職名
委員長 渡邊 千恵子	尚綱学院大学総合人間科学系 教授
副委員長 児玉 忠	宮城教育大学教育学部 教授
委員 猪野 力	仙台市立長命ヶ丘中学校父母教師会
委員 齋藤 千里	ブックトークボランティア「ランプ」 代表
委員 佐藤 のりみ	連坊小路マイスクール児童館 館長
委員 佐藤 眞弓	ろりぽっぷ泉中央南園 園長
委員 鈴木 知子	仙台市立六郷小学校 教諭
委員 多田 知子	仙台市立富沢中学校 教諭

敬称略，委員は五十音順

所属等は委員在任時最終のもの

7 仙台市子ども読書活動推進計画 2024 策定に関する協議経過

日付	議事内容
令和5年6月20日	仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 設置 第1回仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 ・仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）策定について ・現行計画の振り返りとこれまでの取組について
令和5年8月24日	第2回仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 ・仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）骨子案について
令和5年10月13日	第3回仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 ・仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）中間案について ・パブリックコメントの実施について
令和5年11月22日 ～12月21日	パブリックコメント（市民からの意見募集）実施
令和6年1月25日	第4回仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会 ・パブリックコメントの結果について ・仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）最終案について
令和6年3月28日	仙台市子ども読書活動推進計画 2024 策定



仙台市子ども読書活動推進計画 2024

令和6年3月

仙台市教育委員会生涯学習部生涯学習課
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号

Tel 022-214-8886 Fax 022-268-4822

Eメール kyo019310@city.sendai.jp



©EN